

知っていますか? 「ヤングケアラー」



「ヤングケアラー」とは、本来大人が担うと想定されているような家事や家族の世話などを、日常的に行っている子どものことをいいます。

家族の支え合いは大切です。
しかし、子どもたちに過度な負担となっていないですか?

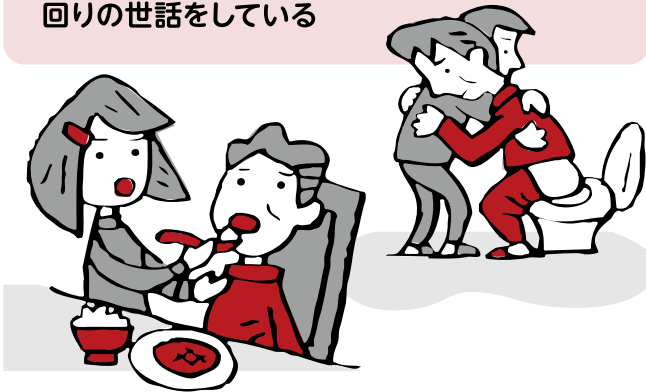
障害や病気のある家族に
代わり、買い物・料理・掃除・
洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょう
だいの世話をしている



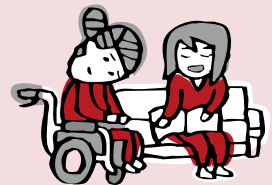
障害や病気のある家族の身の
回りの世話をしている



家計を支えるために労働を
して、障害や病気のある
家族を助けている



障害や病気のある
きょうだいの世話や
見守りをしている



目を離せない家族の
見守りや声かけなどの
気づかいをしている



日本語が第一言語でない
家族や障害のある家族の
ために通訳をしている



アルコール・薬物・
ギャンブル問題を抱える
家族に対応している



がん・難病・精神疾患など
慢性的な病気の家族の
看病をしている



家族の手伝いや手助けをするのは「ふつうのこと」だと思われるかもしれませんが。

しかし、子どもにとって学校生活に影響が出る、心や体に不調を感じるほどの負荷がかかっている場合は、支援や配慮が必要です。

もしヤングケアラーに気づいたら、ご相談・ご連絡ください。

様々な支援者とともにご家庭を支援します。

相談窓口はこちら

こども課 こども支援室
☎ (025) 552-1511